



S H I R A K A W A

町議会とあなたを結ぶ広報紙

しらかわ 議会だより

No.211

2024年5月1日



第1回定例会 新年度予算などを可決
予算総額 109億2078万円



白川町議会ホームページ

総額で109億2078万円に
第6次総合計画取り組み4年目



町議会第1回定例会を2月28日から3月18日にかけて開きました。

町長が新年度に向けての施政方針、教育長が教育運営基本方針を述べるとともに、新年度各会計予算案をはじめ、令和5年度補正予算、条例の制定、人事案件など町長から提出された23の議案を慎重に審議。一般議案の中で、令和6年度一般会計予算については、多数の賛成をもって、4つの特別会計予算と公営企業会計予算については、全員の賛成をもって、いずれも原案を可決しました。

また、一般質問では、5人の議員が町政の課題点を質問しました。

令和6年度

各会計予算の規模

※()は参考値

区 分		予 算 額	前年度予算額	増 減 率
一 般 会 計		76億1,300万円	63億6,600万円	19.6%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	10億1,200万円	9億8,600万円	2.6%
	地域振興券交付事業	4,120万円	4,200万円	△ 1.9%
	介 護 保 険	11億7,400万円	11億7,900万円	△ 0.4%
	後 期 高 齢 者 医 療	1億7,650万円	1億5,650万円	12.8%
	特 別 会 計 計	24億370万円	23億6,350万円	1.7%
	公 営 企 業 会 計 (簡易水道事業)	9億408万円 (5億7,420万円)	— (4億9,900万円)	— (15.1%)
合 計		1,09億2,078万円 (1,05億9,090万円)	— (92億2,850万円)	— (14.8%)

●令和6年度予算の審議結果

○…賛成 ×…反対

議案番号	議案名	議決結果	田口議員	杉山議員	伊佐治議員	三戸議員	佐伯議員	梅田議員	今井議員	渡邊議員
議第2号	令和6年度白川町一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	×	○	○	○
議題3号	令和6年度白川町国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議題4号	令和6年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議題5号	令和6年度白川町介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議題6号	令和6年度白川町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議題7号	令和6年度白川町簡易水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わっていません。

町長施政方針 ～基本施策は5つの柱～

令和6年度は、「白川町第6次総合計画」の策定4年目に向けて次の施策を基本として町政運営に邁進する。

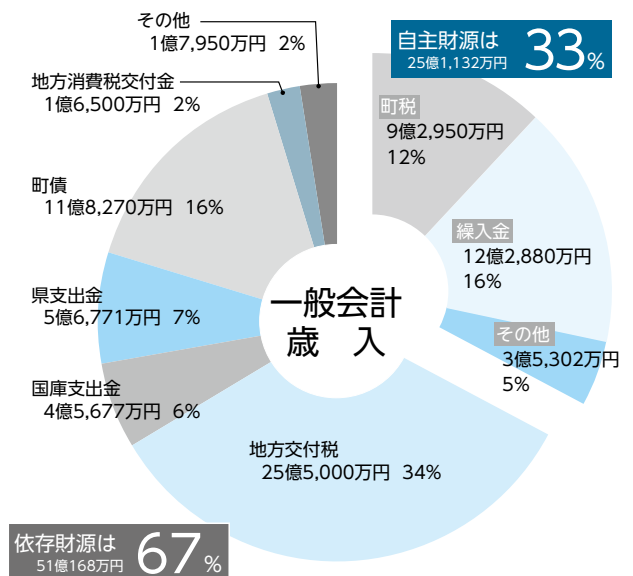
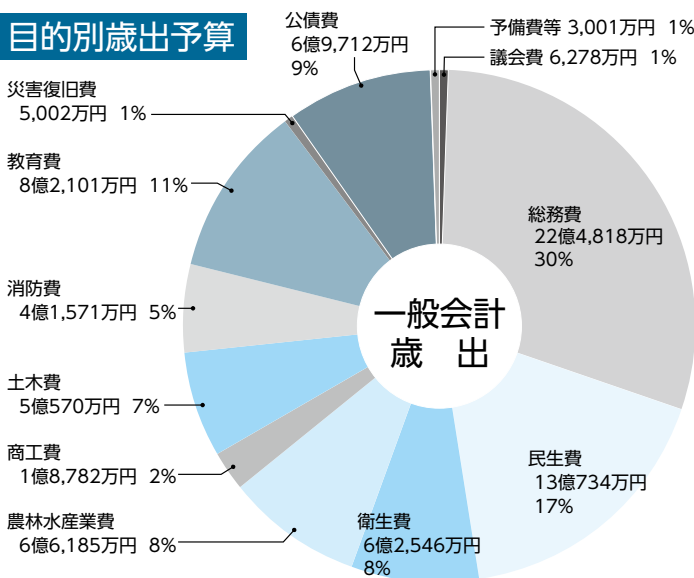
- 産業・経済の循環に地域資源を活かす
- 生きがいと活躍の場を作り、健やかな暮らしに活かす
- 最新技術と情報を安全・安心な暮らしに活かす
- ふるさと愛を育み次世代のまちづくりに活かす
- 住み続ける人、住みたい人の良さ、つながりを活かす



町長提案説明・教育長教育運営基本方針の内容がYouTube(動画配信サイト)でご覧いただけます。

令和6年度一般会計歳入歳出予算の内訳

目的別歳出予算



令和6年度 予算の概要

▶産業・経済の循環に地域資源を活かす

- ・農林業の振興 5億6,651万円
- ・観光の振興 9,388万円
- ・商工業の振興 1億 0,511万円
- ・なりわいづくりと雇用の創出 1,888万円
- ・自然と資源のブランド化 1,895万円

▶生きがいと活躍の場を作り、健やかな暮らしに活かす

- ・保健・医療・社会保障の充実 26億2,700万円
- ・地域福祉の推進 2,339万円
- ・子育て環境の充実 8,487万円
- ・高齢者福祉の充実 5,164万円
- ・障がい者福祉の充実 2億9,828万円

▶最新技術と情報を安全・安心な暮らしに活かす

- ・道路交通網・公共交通の充実 5億1,384万円
- ・消防防災対策の充実 4億3,594万円
- ・生活環境の充実 7億1,323万円
- ・新庁舎整備事業 11億7,068万円

▶ふるさと愛を育み次世代のまちづくりに活かす

- ・教育環境の充実 4億3,114万円
- ・生涯学習・スポーツの充実 1億3,821万円
- ・ふるさと白川を思い続ける心の醸成 2,383万円

▶住み続ける人、住みたい人の良さ、つながりを活かす

- ・地域コミュニティ活動の推進 1,185万円
- ・地域間交流、関係人口の創出 3,564万円
- ・移住・定住の推進 4,468万円

予算を徹底チェック

令和6年度各会計予算については、議員全員による予算決算審査常任委員会で、2日間にわたって各課ごとに質疑応答を行い、徹底検証しました。

本会議では、三戸勝徳予算決算審査常任委員長から、5点の審査意見を付して可決した旨報告があり、佐伯好典議員は一般会計予算について反対討論を、伊佐治優議員及び杉山哉史議員は、各会計予算に賛成討論を行った後採決され、一般会計は多数の賛成をもって、4つの特別会計予算と公営企業会計予算については、全員の賛成をもって可決しました。主な質疑と審査意見、反対・賛成討論は次のとおりです。

●新庁舎整備事業

問 新庁舎整備の総事業費はいくらになるのか。

答 これまでに実施した設計費や用地買収費、今後予定している備品購入費などを含めると、約27億

円を見込んでいる。

問 能登半島の震災ではマンホールトイレが活用されていたが、新庁舎への設置は検討されているのか。

答 新庁舎については検討段階から避難所としての使用はしない方針のため、町民会館や白川中学校が避難所になると想定している。しかし、一時的に使用する場面も想定されることからマンホールトイレの設置も検討したい。

●自治協議会等運営事業

問 昨今の人口減少を踏まえ、自治会の合併を町主導で行えないか。

答 地域により事情が異なるため、町が主導で進めていく事は難しいと考える。自治会長会議などの機会に、合併に関する情報を発信して問題提起を行うなど、自治会内で相談していただく機会を増やしていきたいと考えている。

●防災・減災対策推進事業

問 AEDの設置場所について、グーグルマップを活用することはできないか。

答 グーグルマップを活用し検索できるようにすることは、有益であるため検討したい。

●老朽空家等除却事業補助金

問 補助金をどのように改正したのか。また周知方法はどのようなか。

答 補助金の上限額を30万円から50万円に、補助率についても1/3から1/2へ引き上げた。広報しらかわや自治会長会議などで周知していきたい。

●地域通貨システム導入事業

問 加入する事業者は、何店舗を予定しているか。

答 加入募集は、美濃白川カード会が行っていくことになるが、地域振興券取扱事業者の実績などから、最低でも60店舗は加入して欲しいと考えている。地域振興券と比べて現金をチャージして使う地域通貨カードは、店舗側も利用者側も双方に利便性が高まることから、できるだけ多くの店舗が加入してもらえよう、魅力的なサービスにしていきたい。

●地域おこし協力隊事業

問 協力隊の募集について、継業や起業を目的に採用枠を増やしてもよいのではないか。

答 起業を目的とした協力隊は、八百津町でも実績があり、活用したい取組みと考えている。白川町では現在4名の協力隊が活動しており、そのうち2名が林業の担い手として起業型に近い取組みを行っている。継業を含めて商工会などと連携しながら、採用枠を検討していきたい。

●特定地域づくり事業

問 白川ワークドット協同組合の組合員数は何社か。また今後の見通しはどうか。

答 組合員数は、現在12社であり、令和6年度は20社まで増加させたい。現在のところ建設業への派遣が認められていないが、国や県へ規制緩和の要望をしており、町の産業活性化と担い手確保につなげたい。

●第3セクター経営強化

問 道の駅など第3セクターの経営改善について、どのように考えているか。

答 経営の改善とあわせ施設や備品も老朽化しているため、抜本的な改革が必要であると考えている。町

の重要な施設であるとの認識のもと、各施設の経営統合も視野に入れた対策を考えたい。

●税務賦課徴収事務費

問 森林環境税の創設に係る開発委託料の内容は何か。

答 令和6年度から国税として森林環境税が創設され、個人住民税の均等割に1,000円が加算されて徴収される。今回の開発委託料は既存の総合行政情報システムの改修に係る委託料である。

●老人福祉対策費

問 認知症高齢者向けの損害賠償制度保険について創設する考えはないか。

答 近年、可茂管内で創設する自治体が見られるようになった。この制度は登録制となっており、認知症と診断されると賠償責任制度以外に、徘徊などもアプリを使用してチェックできるなど、複数の機能を合わせて利用されている。今後、近隣町村や保険会社の情報も入手し検討したい。

●成人保健事業

問 スポーツリンクとの共同事業の具体的な内容はどのようなか。

答 共同事業としては、健診へ来た方を対象に、気軽に短時間で

きる体力測定を考えており、運動のきっかけづくりとしたい。また、県が健康・スポーツポイント事業で、スマートフォンアプリを導入している。その所定ポイントには、歩数による還元もあり、アプリをおして特典を申請することができ。アプリのPRもしていきたい。

●農業委員会活動事業

問 地域計画の概要と今後の進め方はどのようなか。

答 令和6年度中に、農業委員と推進委員が中心となって、各々の地域で目標地図を策定する予定である。目標地図というのは、将来10年後を目安に、誰がどの農地をどのように管理していくのか、という将来設計図を作っていくものである。

●茶業振興対策事業

問 主要な補助事業についてどのような内容か。

答 新たに茶園集積支援事業補助金を創設し、担い手への茶園の集約化を進め、生産を続ける農業者を支援したいと考えている。従来の販売促進支援事業補助金は、販路拡大へ取り組む茶商が、民間等の副業人材の活用に対する支援を行うもの。また、新商品等開発事

業補助金は、町内の事業者等で白川茶を活用した新商品開発に対し支援を行うものである。

●林業担い手育成事業

問 森林文化アカデミー就学支援金について、この制度はどのようなものか。

答 本町と森林文化アカデミーの連携協定の中で作った制度である。林業関係に就業する学生へ修学資金を貸付ける制度で、卒業後3ヶ月以内に町内事業体に就業もしくは1年以内に起業し、白川町に3年以上住居すれば、返還免除となる。

●一般廃棄物処理事業

問 リサイクルステーションの設置について、今後の方針はどのようなか。

答 町内5地区の導入を目指している。令和5年度はモデル地区として佐見のPTAと自治協議会が中心となり、リサイクルステーションの設置に至った。今後は、地区毎に話し合いの場をもっていきたい。また、まとまり次第、設置していきたい。

●簡易水道事業会計

問 新年度から公営企業会計となるが、経理の体制は整っているか。

答 企業会計の導入段階から、概ざようせい及び会計士と簡易水道会計支援業務委託契約を締結し、複式簿記の経理等について支援を受けている。適切な会計処理に努めていく。

●情報教育推進事業

問 ICT利活用教育開催委託料は、どのような内容か。

答 小・中学校におけるICTの利活用事業として、ドローンスクールに委託している事業である。実際にドローンを操作し撮影した映像の編集や、どう利活用されているかを学び、9年間を通して町独自のICT教育を行っている。白川町を知り、郷土愛を醸成することを目的としている。

●スポーツ振興事業

問 中学校部活動の地域移行の体制は、どのように考えているか。

答 令和8年度までを移行期間とし、最終的にスポーツリンク白川が活動主体になることを想定しているが、財源や体制の課題がある。実証事業を続けていく中で、国の支援を受けながら行っていきたい。文化活動を含めて、子どもたちの選択肢が広がるよう検討している。

予算決算審査常任委員会の議案審査報告が行われ、次の5項目について審査意見が述べられました。

1. 防災・減災対策について、近年、想定を超える災害の発生が顕著であることから、本町の現状（家屋の耐震化、避難所、備蓄物品など）について今一度精査され、想定外を想定内にしていく努力をされたい。又、自助・共助を念頭に、町民自らが「備え」をする意識の醸成を図られたい。
2. 地域通貨システムの導入について、町内のより多くの店舗が参加するとともに、町民が使い易くなるよう、商工会や美濃白川カード会と連携し進められたい。又、地域振興券のデジタル版としての使い方についても検討されたい。
3. ピアチエーレの管理運営について、本町の地場産業や観光の拠点として重要な施設であるが、売り上げの低迷や施設の老朽化が続いている。ピアチエーレ周辺の第3セクター各社の統合や、施設の大規模な改修整備等も含めて、管理運営の抜本的な見直しに早急に取り組まれたい。
4. 白川町の情報発信事業はこれまでも行ってきたが、4月のホームページリニューアルに伴い、町民の利便性はもちろん、職員の情報発信に対する意識の向上を図られたい。
5. 美濃白川茶存続の対策として、茶園管理組織の設立は必然と思われるが、その進め方については、町内関係者と協議を深め、早急に実現されるよう図られたい。

反対討論

佐伯 好典議員

令和6年度、一般会計予算に反対の立場で討論をします。令和6年度一般会計予算では、町内初となるエコステーションの運用や、老朽空き家の解体補助の嵩上げなど、町民の声を反映した事業をはじめ今年度から満額交付の森林環境税のさまざまな活用、今後老朽化していく公共施設解体に対する基金の設立など、今後の白川町に必要な予算や制度が上がっており、これに対し期待するところです。

実質、令和6年度予算案については、ほとんどは賛成ではありますが、どうしても看過できない事業があり、その意思を伝えるため反対をしなければなりません。その事業とは青雲の集いに関してです。研修先である、若狭少年自然の家は、小さな半島の中程にあり、建屋のほぼすべてがイエロー、一部はレッドゾーンにかかっていること。また、施設までは1キロほどの一本道であり、大きな道路に出るためのトンネルの手前もレッドゾーンであることから、大きな震災があった際、建物自体が土砂に埋まる可能性があるほか、命は助かっても孤立する可能性が高く、これまでも過去の予算委員会の中で変更をお願いしてきました。そのような中で能登半島地震がありました。改めていつ来るかわからない天災の恐ろしさと半島という場所での救助の困難さを思い知り、なぜ令和6年度もここを青雲の集いの研修先に選んだのかを予算委員会にて問いました。答弁として、予約の都合や子ども達から評価が高いこと、現在、施設の使用に対して被害もなくキャンセルが1件しかないこと。また、万が一が起った際も避難体制があり、船舶での救助ができること。そもそも日本においてどこであろうとも大きな地震に遭う可能性があること。などを挙げられ、同じ場所での事業を行うことを提案されましたが、そもそも、万が一があった時、できるだけリスクの低い場所へ送り出したい、というのが親の気持ちではないでしょうか？

能登半島地震以後、能登をはじめ日本各地で震度4を超える地震が頻発しており、いつまた大きな地震があってもおかしくありません。このような現状でリスクが高い場所での青雲の集い事業に対して、反対の意思を示し、令和6年度一般会計予算案への反対討論とします。

令和6年度一般会計予算及び4つの特別会計予算、今年度から始まる白川町簡易水道事業会計予算に賛成の立場で討論をします。

令和6年元旦に起きた能登沖地震は、阪神淡路大地震や東日本大震災、熊本地震とは違い、中山間地における道路の重要さ、また、揺れや液状化による上下水道の脆さなど、中山間地である白川町でも考えさせられました。改めて今回の地震により、お亡くなりになられた方々に弔意と被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

令和6年度は、一般会計予算が過去最大となる76億円を上回る予算となります。いよいよ始まる役場庁舎の建設費が主な要因とは思いますが、そのほかにも施設一体型小中学校の詳細設計、簡易水道会計が公営企業会計に移行、地域通貨システムの導入、農地の地域計画の策定、また、衰退を続ける茶業であります。茶葉の確保に向けた管理組織の設立など次に向けての積極的な取り組み、森林環境税の有効な配分、子育て世代への支援等随所に配慮がなされた予算編成と思われます。

人口の減少が続く白川町です。これに抜本的な対策はありませんが、移住を含め関係人口の拡大に向け各種施策を行うためには人が重要です。それに地震、豪雨、火災等有事の際にも行政と地域住民の協力は不可欠であり、相互の信頼関係があつて円滑な対策が行われるといっても過言ではないと思います。町内各地区の状況を見極めた対処ができるような、丁寧かつ積極的な働きかけを望むものです。

予算審査意見を尊重しつつ、効果的に予算執行されることをお願いして、賛成討論とします。

令和6年度白川町一般会計予算並びに4つの特別会計予算、簡易水道事業会計予算に賛成の立場で討論を行います。

令和6年度の一般会計予算は、76億円を超え過去最大の超大型予算となりました。人口減少、少子高齢化に一層拍車がかかり歯止めが利かない状況が続く中、地域社会を維持し、町民の生活を守っていくために、移住定住対策や産業の振興、防災・減災対策、子育て支援等、あらゆる分野に配慮し、苦心の予算編成をしていただいたものと評価いたします。大型予算となった大きな要因は、建設着手の目途が立った庁舎建設費にあります。今後は、令和8年1月の開庁に向けて、より機能の高い施設設備や事務処理体制を構築し、町民にとって利便性が高く親しみを持たれる庁舎となることを願っています。

人口減少が続く中で、町内の産業がある程度縮小していくことは必然であり、やむを得ない面もありますが、そのような中で町内消費の喚起を促すために地域通貨の導入や、白川茶の維持、夏秋トマトの選果場の改修に対する支援などが計画されており、町内産業の維持活性化に期待するところです。

林業についても計上された予算を有効に活用されるよう施業体制の再構築に向けた取り組みも進めていただきたいと思います。

本町では、庁舎建設に続いて小中学校一体型の校舎の建設が計画されており、二つの大型事業が続くことで、町の財政は今後一層厳しさを増すことが予想されます。執行部におかれましては、予算計上されたすべての事業において、その内容や費用対効果などについて十分な検討を重ねられ、効果的な事業の推進に当たっていただきたいと思います。

また、私たち町民も、様々な事業が町の支援を受けて行われていることを認識し、その支援を効果的に活用するよう、積極的に各種事業に取り組んでいかなければなりません。

町職員の皆さんの一層のご活躍と町民各位の積極的な事業参加に期待し、賛成討論といたします。

条例の制定・一部改正など

23の議案を可決

条例の制定

▼白川町公共施設解体基金条例の制定

公共施設の解体及び撤去に要する経費の財源に充てる基金を創設するため、本条例を制定する。

条例の一部改正

▼白川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

国の法律の一部を改正する法律に伴い、所要の改正をする。

▼白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告の内容に準じ、会計年度任用職員に勤勉手当が支給されることとなったため、所要の改正をする。

▼白川町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険事業の健全な運営を図るため税率を引き上げることについて、所要の改正をする。

主な改正内容

(40歳以上の被保険者の場合)

・所得割 10.17%

↓11.51%

・資産割 47%

↓32%

・均等割 49,000円

↓55,100円

・平等割 40,000円

↓47,500円

▼白川町手数料条例の一部を改正する条例

主な改正内容

戸籍法の一部改正及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正をする。

・戸籍電子証明書提供用識別符号の発行（新設） 1件400円
・除籍電子証明書提供用識別符号の発行（新設） 1件700円

▼白川町介護保険条例の一部を改正する条例

令和6年度から令和8年度までを期間とする白川町第9期介護保険事業計画の策定に伴う保険料等改定のため、所要の改正をする。

主な改正内容

・所得区分段階の変更

9段階 ↓ 13段階

・高所得者の最高保険料率引上げ

1.7 ↓ 1.9

・低所得者の保険料率引下げ

(第3段階の場合の例)

0.75 ↓ 0.69

(第5段階基準額66,000円の変更はなし)

▼白川町営単独住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

教職員住宅柿反団地の5棟のうち3棟を町営単独住宅に移管することに伴い、所要の改正をする。

その他

▼公の施設の指定管理者の指定

次の施設の管理運営について指定管理者を指定する。（5年間）

■管理施設の名称と指定管理者

○白川町こども発達支援教室

○さわやか白楽園デイサービスセンター

○黒川デイサービスセンター

○佐見デイサービスセンター

○せせらぎ園

○白川町地域福祉センター

○さわやか白楽園

○白川町地域福祉センター気楽園

以上6施設の指定管理者

社会福祉法人

白川町社会福祉協議会

○さわやか広場「みかわドーム」

の指定管理者

一般社団法人

スポーツリンク白川

▼蘇原辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

蘇原地区で辺地対策事業債を活用し公共事業を行うため、当計画の内容を変更する。

▼固定資産評価審査委員会委員の選任を同意

任期満了に伴い、引き続き固定資産評価審査委員会委員として、本田長武氏（赤河）を選任することについて同意しました。

また、同じく任期満了となる安江利朗氏（広野）の退任に伴い、その後任として、田口伸氏（上佐見）を選任することについて同意しました。

両委員の任期は、令和9年3月25日までです。

▼人権擁護委員の推薦を承認

任期満了に伴い、引き続き人権擁護委員として、尾関幸憲氏（和泉）を、推薦することについて承認しました。

また、同じく任期満了となる楯美寿子氏（黒川）の退任に伴い、その後任として、古田ゆかり氏（黒川）を、推薦することについて承認しました。

両委員の任期は、令和9年6月30日までです。

▼学校統合校舎建設特別委員会の設置

学校の統合及び校舎の建設にあ

たり、議会として調査研究するため、特別委員会を設置する。

委員は9人全員とし、委員長に杉山哉史議員、副委員長に三戸勝徳議員を選出した。

**令和5年度補正予算
一般会計で6億
2,422万円を減額**

今回の補正では、令和5年度の

事務事業の実施結果や進捗状況を精査し、不要額を減額するなどした結果、一般会計では、6億2,422万円を減額し、総額62億6,256万円としました。

介護保険特別会計では、4,375万円を減額し、総額12億2,720万円に、また、簡易水道特別会計では、翌年度に繰り越して使用できるよう、6,816万円を繰越明許費としました。

その主な内容は、次のとおりです。

■追加された主なもの

（一般会計）

・能登半島地震支援職員派遣事業

191万円

・岐阜県との職員相互派遣負担金

247万円

・ふるさと納税推進事業

893万円

・物価高騰対策給付金

3070万円

・光の子保育園委託費

132万円

・農業委員会活動事業

387万円

（介護保険特別会計）

・基金積立金

2000万円

・庁舎整備事業

5億0380万円

・地籍調査事業

2600万円

・大豆作付奨励金

335万円

・土地改良事業

1401万円

・森林整備促進事業

1200万円

・道路維持修繕事業

1350万円

・道路新設改良事業

700万円

・施設一体型小中学校基本計画策定・基本設計業務委託料

1469万円

・農地農業用施設災害復旧事業

1244万円

・林業用施設災害復旧事業

4625万円

（介護保険特別会計）

・居宅介護サービス給付費

814万円

・施設介護サービス給付費

3553万円

・地域密着型介護サービス給付費

1408万円

・介護予防・生活支援サービス事業

600万円

令和6年 第2回臨時会を開催

3月25日、第2回臨時会を開催し、同月18日に行われた新庁舎建設工事の入札結果に基づく工事請負契約の締結について、全員の賛成をもって原案のとおり可決しました。その内容は、次のとおりです。

工事請負契約の締結

▼白川町新庁舎建設工事請負契約の締結

・契約の金額

17億610万円

・契約の相手方

松井建設株式会社 名古屋支店
住所 名古屋市中区栄5丁目28番12号

まじの課題を問う

一般質問

5人の議員が登壇

問

学校体育館の空調設備について



うめだ 梅田みつよ 議員

問 体育館には避難所としての機能も必要であり、その後の検討はどうなっているか。

鈴木教育長

答 体育館の空調設備が重要な課題であるという認識は変わっていない。ただし、本町には剣道場も含め8つの学校体育館があり、今後の学校再編と、新庁舎、新校舎の建設状況を見ながら引き続き検討していく。現在、先進的に取り組んでいる自治体などから情報収集を行っている。また、令和7年度までは補助率が高いが、この制

一般質問の様子が、YouTube(動画配信サイト)でご覧いただけます。



度の延長を国に要望していく。熱中症に対しては予防指導を継続していく。

問

避難所となりうる各出張所のシャワー室の設備について

能登半島地震後、専門職として仮設避難所での要介護者の支援を行ってきたが、約620人が避難する体育館で使えるシャワー室は一つしかなかった。その経験から、避難所における環境整備に課題があると確認した。本町は災害時に孤立箇所が県の調べで69箇所ある。拠点となる避難所は各出張所であり、感染対策も衛生環境に左右される。本町の災害時の「備え」について質問する。

問 各出張所にシャワー室を設備してはいいかがか。

佐伯町長

答 本町の災害想定は風水害が多

く地震災害の経験は過去の記録になく冬季の避難の備えは十分ではない。各出張所は短期(概ね一週間)を想定し、長期(それ以上)の避難は各地区の体育館が主となる。ボディシート、ドライシャワーなどをセットにしたエマージェンシーボディキットを備蓄しているので活用いただきたい。災害時には、停電や、水道の遮断などがあり、シャワー室も使えない可能性もあるため設置は考えていないが、長期的な避難所となる体育館には、要援護者であるオストメイトの方や高齢者に対応したトイレを整備しておく必要があると考える。

問 庁舎等の自家発電設備の状況はどのようか。

藤井総務課長

答 現庁舎、町民会館、福祉センターに設置しており、新庁舎にも整備予定である。

問 新庁舎は災害対策の拠点となるが、シャワー室の広さと機能はどのようか。有事の想定を考えると要配慮者や町民が使えるシャワー室にならないか。

竹腰庁舎整備室長

答 新庁舎には防災対策本部を設置するが、シャワー室は、職員の宿直用であり大きさは一般的なも

ので、避難所としての町民の使用は考えていない。



町民会館の自家発電設備

問

第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第4期特定健康診査等実施計画の策定について

問 本町の死因の割合はどのようか。

三宅保健福祉課長

答 令和2年度の数値は、1位は悪性新生物(がん)で24.0%、2位が老衰で20.7%、3位が心疾患で10.7%、4位が肺炎で9.3%、5位は脳血管疾患で7.3%で、6位から割合は低くなるが腎不全、肝疾患などである。

問 専門職による個別面談や指導の実績はどのようなか。

三宅保健福祉課長

答 原則、受診者全員を対象に、個別面談や訪問指導等を行っている。個別面談の参加者は54%で、面談できない方は、文書や電話などで受診に繋げるよう取組んでいる。今後も受診率の向上、結果に基づき受診勧奨や生活改善などにも力を入れていきたい。

問 計画にない悪性新生物・がんに対する町のアプローチはどのようなか。

三宅保健福祉課長

答 本町では「データヘルス計画」は国民健康保険の被保険者が対象で、町民の約25%が対象者である。発症・重症化予防に関する特定健診データ等の客観的指標を用いて目標を設定し、保健指導を充実することで健康寿命の延伸、医療費の抑制を図る計画である。「まめな白川いきいきプラン」は、全町民が対象で「データヘルス計画」の対象者も含まれ、がんが既に位置づけられており、今後がん対策はこの計画で位置づけていきたい。

問

特産品「白川茶」の振興について



すぎやま ちかし
杉山哉史 議員

「白川茶」については、採算性や労働力不足により、存続が危ぶまれる状況であり、生産から加工、販売まで抜本的かつ一体的な体制の再構築が必要と考える。白川茶の振興や維持、存続に向けた町の考え方や方向性について問う。

問 将来的に特産品としての「白川茶」の生産量をどの程度維持する必要があると考えるか。また、そのための課題は何か。

長尾農林課長

答 令和5年の荒茶生産量は約44トンで、ピーク時の10分の1となっている。令和6年度には、2つの組合が荒茶加工場の閉鎖を予定しており、生産量は益々減少する見込みである。今後、どの程度の生産量が必要かという点につ

いては、生産者や販売業者、共販所などと話し合うことが必要と考えるが、町としては何とか現在の生産量を維持したいという思いである。そのためには、乗用摘採機で管理できる茶園については生産の継続が可能であると考えているが、傾斜地で乗用機械が入らない茶園をどう維持するかが課題である。



乗用摘採機

答 町は長年、白川茶の販路拡大に支援をしてきたが、生産が行き届かない状況となった今、どうやっ

佐伯町長

て白川茶を残していくか、どうやって美しい茶園を守っていくか、という白川茶の存続自体を考えなければならぬ状況となっている。規模を縮小したり形を変えたりしてでも、残したい産業、文化であり、厳しい財政状況の中ではあるが、できる限りの支援を粘り強く継続し、白川茶を守っていきたいと考えている。

問 町長の所信表明で白川茶について、「管理組合の設立という新たな一石を投じ、再構築の第一歩にしたい」と述べられたが、その概要はどのようなか。

長尾農林課長

答 茶園の所有者から茶園を借り受け、生葉の生産を行う組合の設立を考えている。町内全ての茶園を管理することは不可能であり、採算性等を考慮して茶園を選定する必要があることや、実際に管理を行う人材の確保等、課題は多くあるが、解散が予定されている生産組合の地域としっかり話し合いを進め、令和6年度中に設立したいと考えている。

問 生産組合の解散や荒茶加工場の閉鎖が続く、加工場の機械の老朽化も進む中、荒茶加工体制の再構築が急務であると考えますが、町としてどのように取り組む考えか。

長尾農林課長

問 これまでの話し合いでは生産組合の統合に至っていないが、今後生産組合による茶工場の再編について話し合いを加速させたい。将来的には、町内1か所に加工場を集約して運営する生産組合を組織していただきたいと考えている。

問 生葉を生産しない茶園が増え、将来茶の木が伸び放題となり、集落環境の悪化が心配される。生産放棄茶園の対策についてどのように考えるか。

長尾農林課長

答 放棄茶園の対策については、代替作物があったとしても担い手がないため、抜本的な解決には至らないと思われる。営農組織や集落協定等、地域で農地を守る取り組みを、茶園についても広げていけないか、その支援をどうするか検討する必要があると考えている。

また新年度には、茶園を借り受けて生葉の生産を行う農家に対し「茶園集積支援補助金」を設ける予定であり、少しでも放棄茶園の防止につながればと考えている。

問

大規模地震を想定した課題と取り組みについて



三戸勝徳 議員
さん と かつのり

元日に発生した能登半島地震を受けて、改めて自然災害の猛威に対し危機感をもち、真摯に防災と向き合う必要性を感じるとともに、一朝有事の際、後悔を最小限に留められるよう想定外を想定内としての取り組みが急務と考え質問する。

問 災害時の防災拠点となる公共施設の耐震性能と補強工事の状況はどのようなか。

藤井総務課長

答 現時点において耐震基準を満たさず、補強工事もしていない公共施設は、役場庁舎のみである。

問 本町における住宅の耐震診断及び耐震改修工事の状況はどのようなか。

うか。

藤井総務課長

答 過去20年間で、耐震診断が49件、耐震改修が4件と利用実績が低い。これは耐震改修に係る費用がかなり高額で、補助金（上限120万円）があっても手が出しづらいことが一因と考える。

問 建物全体の耐震化が進まない中、部分的な耐震改修工事や、耐震シエルター、防災ベッドといったものを推奨し、同時に補助も考えていく必要があると思うが、どのように考えるか。

藤井総務課長

答 家は守れなくても人命は守ることができ、補助もより多くの件数に対応できると思うが課題も多い。以前「耐震シエルター設置補助金」を創設したが様々な理由で申請が無かった。しかし、地震防災に対する意識が高い今だからこそ、制度そのものや周知方法も含め今後検討していきたい。

問 避難所におけるプライバシー空間を保つためのパーティションや仮設テント、高齢者に配慮した段ボールベッドやエアーマットなどは常備してあるか。

藤井総務課長

答 パーティションや仮設テントのほか、マットや折り畳みベッドを配備している。段ボールベッドやエアーマットは配備していないが、輪島市での避難所支援を経験した職員からの情報も参考にしながら、改めて検討していきたい。



整備した備蓄品の一例

問 携帯トイレの備蓄の状況と、避難所におけるトイレ事情と対策はどのようなか。

藤井総務課長

答 水道が断水している想定で、避難所収容人数や日数を考慮し、全体で9,600枚備蓄している。また、ポータブルトイレも基

準をもとに全体で30基備蓄している。避難所環境を向上するためにはトイレ対策は重要であり、追加配備の検討や、ほかに見落としがないか考えていきたい。

問 大規模地震を想定すると、同時多発的に瞬のうちに膨大な廃棄物が発生するため、各地域に広い面積の仮置き場を確保しておく必要がある。仮置き場の指定状況や、災害廃棄物対策の課題と全般的な考えを伺う。

藤井総務課長

答 各地域に町有グラウンドなど16箇所を候補地として選定している。発生時には、その中から、もしくは新たな候補地を探し、その都度適切な場所を指定することとしている。課題は、仮置き場の運営に係る人員不足、受け入れ施設の確保、災害ごみと一般ごみの仕分けなどであり、これらの課題に対処するため、災害廃棄物処理計画の定期的な見直しや、行政組織間の協力体制強化、地域住民への適切な情報提供などが重要と考えている。

問

町長の施策「攻め」について



さえき よしのり
佐伯好典 議員

町長は就任された所信表明において、「攻め」と「守り」をキーワードに今後の町政について方向を示された。いわゆる生活の基盤となる生活インフラ等の行政が担うべき部分の維持・向上を「守り」、そして関係人口を増やす新たな取り組みと、人口減少や少子化の改善に向けた取り組みを「攻め」と表現されたと受け取っている。どちらも白川町にとって重要なことであろうと思うが、予算書を見る限り「攻め」に関しての取り組みが弱いような印象を受けた。町長の考える「攻め」についてどのような考えを持ち具体的な取り組みについて質問をする。

問 町長の考える「攻め」とはどのような認識かお聞きする。

佐伯町長

答 所信表明でも申し上げたとおり、端的に申し上げれば、現状の制度や仕組み、医療福祉やインフラなど、生活に直結するものをどのようなに維持していくかが「守り」の部分なのに対し、「攻め」は、お茶や木材といった町の資源を更に活性化することや、既存感覚でなく新しい視点から活用するチャレンジ的なものであったり、新たな人との出会いによる町の魅力発掘などであり、議員の考えておられる関係人口の創出と同じ視点である。以前は、大規模な集客をつくるイベントやマスコミに取り上げられるような画期的な仕組みづくりだと思っていたが、最近では、この町に住む人がいかに快適に心配なく暮らせるかということが一番かと思う。その中で、皆さんの話題になるような新しいものができたり、興味をもって参加されるようなことを創れたらと思う。

問 令和6年度予算の中では、グリーンツーリズムとの連携による道の駅やクオアレの目的地化、また森林資源の多様な活用などが当たるかと思うが、これらの具体的な提案とその他町長の考える取り組みがあればお聞きする。

佐伯町長

答 白川町グリーンツーリズム協議会との連携については、公式ガイドブック「イトシキ」の作成をはじめ、地域の資源発掘やそれを活用した体験交流ツアーの企画運営など、関係人口の創出に貢献いただいている。



地域資源を活かした
ツアーが始動



公式ガイドブック

令和6年度は、まだモニターツアーの段階だが、その後、本格的に実施される予定であり、このツアーに町の観光施設であるクオアレふれあいの里やピアチエールを組み込み、PRすることで直接的な地となるようなアクションを起こせたらと思う。

次に森林資源の多様な活用だが、予算としては特に新しいものではないが、三重県漁連や笠松町との森林資源体験イベントを予定している。

他に「攻め」にあたる予算的なものでは、農林業分野では、農業関係で移住される方で就業の多い夏秋トマトの選果場整備や、木材関連では東濃ヒノキ白川市場の整備、商工分野では地域通貨の導入、観光分野ではクオーレふれあいの里の整備などがある。

また、予算的なことではないが、協定を締結している東海学院大学とは主としてお茶に関する連携を、名古屋市立大学とは地域学習のフィールドとして、来年度も引き続き活動いただき、更に、この3月には岐阜大学と連携協定を締結し、様々な助言や学生の視点から意見をいただく予定がある。

人との関わりを作るといふ事業は、すぐに目に見える効果は少ないかもしれないが、将来に向けて種を蒔いていきたいと考えている。

潤沢な財源があれば、様々なことをやっていけるのかもしれないが、ご承知のとおり限られた予算であり、その中でできることをやっていきたいと思っている。

問

今後の白川町の林業振興について



いざじ まさる
伊佐治優 議員

問 専門監が考える白川町の林業の今後の方向性はどのようなものか。

河方林業専門監

答 白川町の森林面積は、約2万1千ヘクタールと町の約87%が森林であり、森林資源が豊かで東濃ヒノキの産地として建築資材などの木材利用が主である。

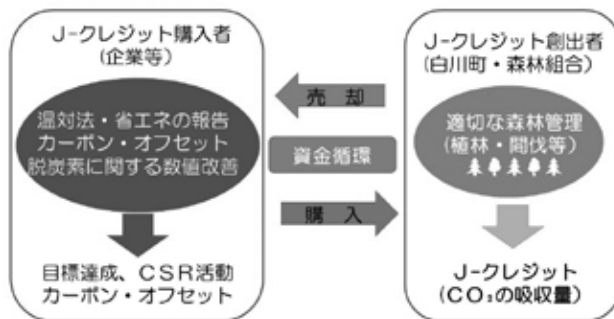
令和5年度の白川市場の原木取扱量は約4万立米の見込みで、町内産木材の取扱量も増加している。

木材価格は変動するが、供給量を安定させる事で、木材需要者の信用を得ることができるので、供給量を確保できるよう、森林技術者の育成、技術の向上や、林業を継続できる体制づくりが必要と考

える。

また、一般の方が森林に期待する役割は、温暖化対策、災害防止など公益的機能が多く、安心して住める地域づくりに森林保全は必要であり、より一層の森林整備が急務である。

森林の活用としてJクレジットがあり、町は町有林にて平成25年に取り組みを始めており、白川町森林組合では、本年度プロジェクト認定を受けている。



購入代金はクレジット創出者に還元され、さらなる取組、地域活性化等に活かされます。

Jクレジットの仕組み

整備した林に入って気持ち良さを感じられる人工林の活用により、東濃ヒノキの認知度を上げ、

交流人口の増加に繋がれば、地域の活性化にも寄与できるのではと考える。

令和6年度から森林環境税が徴収されることもあり、森林の多面的機能の発揮の期待に因應するための大事な財源と認識し、森林・林業を取り巻く環境の変化に応じた効率的な活用が重要と考える。

問 白川町森林組合の諸事業への取組に関して思うことは何か。

河方林業専門監

答 「森林組合」は、森林所有者が出資し、森林経営の指導、施業の受託や林産事業など、組合員が共同で利用する様々な事業を行う協同組合である。造林補助制度が始まった頃は、森林所有者が自ら森林整備する際の支援などが主であったが、温暖化対策、災害防止など公益的機能の発揮が求められたことや、森林経営計画制度で森林施業の集約化や木材生産の合理化が必要とされるなど、制度の変化により森林組合の取り組みも変化してきた。

白川町の林業の特徴は多様な林業事業体が存在しており、「東濃ヒノキ白川市場」が木材供給の拠点となっている。また、林業担い

手の確保と育成のために設立された「白川町林業担い手育成協議会」があり、林業事業体の連携した取り組みもある。



林業担い手育成協議会研修の様子

白川町森林組合は、職員が8人で森林調査や森林施業の計画に組み、Jフレッジットなど新たな取り組みもされている。技術員3名1班体制であり、森林整備は外注が多くなっている。職員数は多いように感じている。人工林面積が約1万2千ヘクタールで、計算上1人約1,500ヘクタールと大面積である。森林調査と森林整備が効率的に行えるプランづくりが重要で、業務を効率化できる対応事例の蓄積、組合内の情報共有、林業事業体と協力体制づくりが今後

さらに必要と考える。

白川町森林組合をはじめ林業・木材関係者は、森林や林業に思いが強く、育ててきた木材資源を大切に使いたいという思いを強く感じた。各事業体が得意分野で連携して、白川町の森林の公益的機能の発揮と木材の安定供給に取り組みばさらに発展できると考える。

問 森林境界調査と森林経営計画の進捗状況はどのようなか。

河方林業専門監

答 白川町森林組合と白川町で実施した森林境界調査面積は、令和5年度の見込みを含め、4,466ヘクタールで、町内の森林の4分の1が調査済みとなる。森林計画の進捗状況は、森林境界調査した森林の約3分の1で森林経営計画が作成される見込みである。

森林経営計画の作成面積が少ない理由は、白川町では、森林整備の基礎となる境界明確化を優先して行っているためである。

今後は、その森林整備の進め方を検討していくことになる。

議員が研修会に参加、視察を行いました

市町村議会議員特別セミナーに参加

1月22日～23日の二日間、町議会議員が天津市にある全国市町村国際文化研修所に於いて、「市町村議会議員特別セミナー」に参加しました。

日々めまぐるしく変化する社会情勢の中、地方議会の議員には、様々な行政課題について対応し、政策を提案していくことが求められています。

今回、二日間にわたるセミナーを通して、今後の地方議員の役割について理解を深めました。

正副議長研修会が行われました

2月9日、可茂町村議定会定例会の後、七宗町 日本最古の石博物館に於いて、正副議長研修会が行われました。名古屋大学名誉教授 足立守氏を講師に、博物館に展示された「日本最古の石」などを見学しながら、地球の誕生から現在まで、46億年の歴史について講義を受けました。長い歴史の中、

環境の変遷や、人と自然とのかわりについて理解を深めました。

黒川中之平のシェアハウスを視察しました

3月25日、町議会議員が黒川中之平に完成したシェアハウスを視察しました。この施設は、移住交流サポートセンターが、空き家を譲り受けて改修し、複数の他人同士が共同生活するシェアハウスとして運営するものです。すぐに住める空き家が少ない現状の中、地域の課題解決と活性化に期待が寄せられています。

このシェアハウスは、4月にオープンしました。

◇◇ 議会を傍聴しませんか ◇◇

次の定例会は、下記の予定です。

6月13日(木) 一般質問、一般議案

○入場できる定員は15名です。

○日程は都合により変更となる場合があります。審議内容や開催時間は、お問い合わせください。

※議会事務局

☎ 72-1311 (内線 291)

議会の動き(1月22日～4月18日)

1月

- 22日 可茂地域町村行政懇話会
- 22日～23日 市町村議会議員特別セミナー
- 24日 加茂防衛協会新年互礼会
- 31日 地方財政対策等説明会
県町村会・県町村議会議長会合同懇談会

2月

- 8日 総務常任委員会協議会
庁舎建設特別委員会
町議会第1回臨時会
- 9日 可茂町村議会議長会及び正副議長研修会
- 14日 議会運営委員会
国民健康保険・介護保険運営協議会
- 20日 議会議員協議会
- 21日 白川町森林管理委員会
- 27日 県町村議会議長会理事会
- 28日 町議会第1回定例会(第1日)

3月

- 3日 第35普通科連隊創隊61周年記念行事
- 4日 予算決算審査常任委員会
町議会第1回定例会(第2日)
- 8日 町内中学校卒業式
- 10日 県自衛隊入隊・入校予定者激励会
- 11日 町議会第1回定例会(第3日)
総務常任委員会協議会
- 12日 予算決算審査常任委員会(第1日)
- 13日 可茂地域一部事務組合議会定例会
- 14日 予算決算審査常任委員会(第2日)
- 16日 中部国際医療センター陽子線がん治療
センター開設記念式典
- 18日 町議会第1回定例会(第4日)
- 19日 めざまししらかわ意見交流会
- 22日 黒川シェアハウスオープン式
- 25日 町内小学校卒業式
町議会第2回臨時会
黒川シェアハウス視察
- 26日 県町村議会議長会評議委員会
町内保育園卒園式(蘇原は27日)
- 27日 可茂地域懇談会
加茂郡教育振興協議会役員会
白川・東白川地域公共交通活性化協議会

- 27日 濃飛建設職業能力開発校終了式
- 31日 消防団入退団式

4月

- 1日 町職員辞令交付式
- 5日 濃飛建設職業能力開発校入校式
- 8日 町内小学校・中学校入学式
- 9日 クオーレふれあいの里安全・繁栄祈願祭
- 12日 自治協議会長会議
白川町商工会青年部通常総会
- 18日 議会議員協議会

表紙は語る

表紙の写真は、
「水戸野のシダレザクラ」です。



撮影は4月7日(日)午後の様子。穏やかな天候の中、多くの方が訪れていました。この土日の来場者数は、延べ1300人とのこと。シダレザクラを観たあと、大山白山神社へ足を延ばされた方もあったようです。

白川町議会定例会の様子が、
YouTube(動画配信サイト)
でご覧いただけます。

白川町議会一般質問2024 検索



あとがき

令和6年度の大きな事業といえは新庁舎建設事業です。入札辞退により再入札となっていましたが無事に業者が決まり、4月25日には起工式が行われました。白川町の新たな顔や大規模災害時の対策拠点等さまざまな効果が期待される新庁舎、材料高騰や人手不足など不安要素はありますがスムーズな完成を願っています。年始には能登半島で大きな震災がありました。これまでも「自助共助公助」と言われているように、大きな災害時には、様々な対応に追われる行政よりも、まずは自分自身で自分を守る自助、そして周り近所、自治会や協議会単位での共助が大切になってきます。各家庭での備えはもちろんのこと、コロナで希薄になってしまった自治会や協議会での防災意識の向上と情報共有をはじめ、自分たちの地域は自分たちが守っていくという「自治の意識」を持つことが不可欠です。

この「自治の意識」は災害に限らず、これからの白川町の持続可能性に直結していくと思っています。能登半島地震を受け、各自治会や協議会単位でも有事への備えについて話し合う機会が増えると思いますが、その話のスタートを「この地域を守っていくためにどうしたら良いのか?」という「自治の意識」から始めることにより、災害時だけでなく、これからの地域のあり方や本当に地域を守っていくためには何が必要で自分たちは何ができるのかといったところまで発展させていくことができると思います。

昨年より、蘇原地区では地域の持続可能性について話し合う機会が設けられました。今年度も引き続き行っていく予定です。

共に「自治の意識」を持ち、より良い地域のあり方を探していきたいと思います。

佐伯好典